

広報 **えびな**

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

*この広報は再生紙を使用しています。

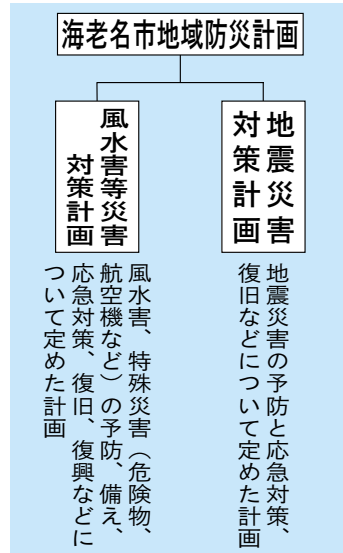
みなさんの積極的な参画を

「海老名市地域防災計画」3年ぶり見直し

市民活動課
(内266)

市は11月1日付で、大規模な災害に対応するために地域防災計画を3年ぶりに見直しました。これは、県が想定される地震の種類や被害を修正したことに伴い、市の現況に合わせて行ったものです。今回は、主な修正内容などについてお知らせします。

〈計画の構成〉



◆地震災害対策計画

市民自らが防災対策を

総則で市民・企業の責務を明確化

防災対策として市民と企業の責務を明確化しました。市民自らの防災対策の実施や、自主防災組織への積極的な参画など、市民の責務について明文化しました。また、企業についても同様の項目を設けました。(右下表参照)

「福祉避難所」を新設

災害弱者予防計画

高齢者や身体障害者などの「災害弱者」の所在の把握、避難誘導体制の整備を引き続き進めるとともに、新たに総合福祉会館とわかば会館の2カ所を、災害弱者が避難生活をする「福祉避難所」に指定しました。

防災の心得を明文化

防災知識の普及

市民への防災知識の普及と防災行動力の向上を図るため、市民の心得として①平常時の心得 ②警戒宣言発令時の心得 ③地震発生時の心得の3項目を明文化しました。(右下参照)

避難所の見直し

想定被災人口に対する避難所の収容可能人数が不足していたため、避難所の見直しを行いました。市内には福祉避難所2カ所を含む42カ所の避難所を指定して

◆市民の心得(抜粋)

- ①平常時 … 家庭の防災会議を開く、地域の避難場所や家族との連絡方法を確認する、建物の補強・家具の固定をする、3日分の食糧・飲料水等を備蓄する、救急用品、非常持ち出し用品を準備する など
- ②警戒宣言時(東海地震) … 正しい情報に基づき冷静に行動する、火気の使用を極力避ける、消火器等の点検と配置場所を確認する、避難場所・避難路を確認する など
- ③地震発生時 … まず身の安全、次に火の始末をする、あわてて飛び出さず出口を確保する、避難は徒歩で、荷物は最小限に、協力して応急救護を、正しい情報を得てうわさに惑わされない など

広域避難場所の見直し

国分地区、柏ヶ谷地区、杉久保地区の人口増と広域避難場所の増減などにより、全地域について見直しを行いました。

ボランティア活動を積極支援

災害救援 ボランティア計画

大災害発生時は、行政事務の増大や職員の被災により、行政の手が行き届かない分野が数多く生ずることが想定されます。このため、行政の救援活動について、新たに定めました。

市内コミセン10カ所に

災害時の応急救護所を設置

救急医療対策 … 大規模災害時に応急的医療救護活動を

市民・企業の責任(要旨)

市民	ア 防災に関する知識、技能等を修得し、地震発生時に発揮できるよう努める。
	イ 「自らの身は自ら守る」の観点から、3日分の食糧・飲料水等の備蓄や家具等の転倒防止対策、家族の連絡体制づくりなど、市民自らが防災対策を実施する。
	ウ 「皆のまちは皆で、守る」ため、自主防災組織の結成・活動への参画に努める。
企業	エ 地震発生時は、相互協力し、情報の入手・初期消火・救出救助などに努め、避難の際は冷静かつ積極的に行動するように努める。
	ア 日ごろから、施設・設備の耐震性の確保や、食糧・飲料水等の備蓄、救助等のための資機材の整備、従業員の防災訓練などの積極的な実施に努める。
	イ 地震対策の責任者を定め、地震が発生した場合の従業員の行動を明確にし、地域と連携して、地震防災活動に参加する体制を整備するよう努める。
企業	ウ 地震発生時は、地域と連携して、情報の収集伝達・消火・応急手当などを積極的に行うように努める。

一時避難場所・避難所・広域避難場所とは

- 一時避難場所 地震災害から一時的に身を守る場所、また広域避難場所に一同となって避難するための集合場所(近くの公園、神社、広場など)
- 避難所 地震による延焼火災やがけ崩れ等危険が去った後、火災や倒壊によって、住宅を失った市民の方が一定の期間避難生活をする場所(市内各小中学校、コミセンなど)
- 広域避難場所(一覧は下表のとおり) 火災の拡大で、地域全体が危険な状態となったとき、放射熱から身を守るための十分な広さのある場所(近隣公園、学校のグラウンドなど) ※避難所と広域避難場所は市で指定しています。また、重複して指定している施設もありますので詳しくはお問い合わせください。

広域避難場所一覧			
名称	割当地区	名称	割当地区
東柏ヶ谷近隣公園	東柏ヶ谷4~6丁目	大谷近隣公園	国分寺台2~5丁目
柏ヶ谷中学校	東柏ヶ谷2,3丁目	海西中学校・青少年会館	河原口,さつき町,中央~3丁目,勝瀬(非住居表示地区)
上星小学校	上今泉1,4,5丁目,国分北2,3丁目	中新田小学校	中新田
北部公園	柏ヶ谷,上今泉6丁目,国分北4丁目,東柏ヶ谷6丁目	杉久保小学校	杉久保(北部)
今泉小学校	上郷,上郷1~4丁目,国分北1丁目	有馬小学校・有馬中学校	上河内,中河内,杉久保(南部)
今泉中学校	上今泉,下今泉,下今泉1~5丁目,上今泉2,3丁目	富士ゼロックス海老名事業所	本郷
杉本小学校	国分南1~4丁目,望地1,2丁目,勝瀬(住居表示地区)	社家小学校	社家
大谷中学校	大谷,国分寺台1丁目,浜田町	県立中央農業高等学校	今里
		門沢橋小学校	門沢橋
		県立有馬高等学校	中野

◆風水害対策計画

特殊災害対策計画

風水害等災害対策計画については、特殊災害対策計画の中に、新たに「鉄道災害」と「航空機災害対策」を加え、大規模災害に、より具体的に対応できる体制を整えました。(従来は「危険物等の災害、放射性物質、大規模事故」の3項目)

※「海老名市地域防災計画」は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。